

富士箱根伊豆国立公園

(箱根地域)

公園計画変更書

(第5次点検)

(環境省原案)

平成 年 月 日

環境省

目次

第 1	公園計画の変更	1
1	変更理由	1
2	規制計画の変更内容	
(1)	保護規制計画	2
ア	特別地域	2
(ア)	特別保護地区	2
(イ)	第1種特別地域	3
(ウ)	第2種特別地域	4
イ	面積内訳	7
3	事業計画の変更内容	9
(1)	施設計画	9
ア	利用施設計画	9
(ア)	集団施設地区	9

第 1 公園計画の変更

1 変更理由

富士箱根伊豆国立公園は、昭和 11 年 2 月 1 日に富士箱根国立公園として指定され、昭和 30 年 3 月 15 日に伊豆半島を追加指定し、富士箱根伊豆国立公園に名称変更した。

箱根地域は、典型的な複式火山で、複雑な地形を呈し、金時山、浅間山などの旧・新 2 つの外輪山、神山、駒ヶ岳などの中央火口丘、火口原湖の芦ノ湖、火口原の仙石原など各種の火山地形が見られる。また、植物相が豊富で固有種が多く、標高 800 m 以上の部分では、ブナ、ヤマボウシ、ミズナラなどの自然林が残されており、富士火山帯固有のハコネコメツツジ、マメザクラ、サンショウバラなどの植物が分布している。当該地域は昭和 13 年に公園区域に編入され、その後昭和 50 年に公園区域及び公園計画の全般的な見直し（再検討）が、昭和 58 年（第 1 次）、平成 2 年（第 2 次）、平成 11 年（第 3 次）及び平成 18 年に公園計画の点検が行われている。

今回は、平成 18 年の第 4 次点検以降、7 年が経過しているため、この間の本地域を取り巻く諸情勢の変化を踏まえ、より一層の景観保護及び適正な利用促進の観点から、現行計画を踏まえつつ、公園計画の変更（第 5 次点検）を行うものである。

2 規制計画の変更内容

(1) 保護規制計画

保護規制計画の一部を次のとおり変更する。

ア 特別地域

(ア) 特別保護地区

特別保護地区の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表1：特別保護地区変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
1	拡張	第2種特別地域からの振替	仙石原	神奈川県足柄下郡箱根町仙石原の一部	仙石原の南側に位置するススキ草原の一部で、隣接する特別保護地区のススキ草原と一体として火入れにより風致景観が維持され、特別保護地区として同等の資質を有していることから、格上げして景観の維持を図るもの。	公 13 (12.63) 私 0 (0.41)
変更部分面積計						13 〔国 0 公 13 私 0〕
変更前特別保護地区面積						520 〔国 251 公 194 私 75〕
変更後特別保護地区面積						533 〔国 251 公 207 私 75〕

(イ) 第1種特別地域

第1種特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表2：第1種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積(ha)
1	拡張	第2種特別地域からの振替	仙石原	神奈川県足柄下郡箱根町仙石原の一部	仙石原の台ヶ岳北東斜面に位置する落葉広葉樹の天然林で、特別保護地区のススキ草原と隣接していることから、格上げして風致の維持を図るもの。	私 25 (24.74)
変更部分面積計						25 〔国 0 公 0 私 25〕
変更前第1種特別地域面積						1,559 〔国 548 公 291 私 720〕
変更後第1種特別地域面積						1,584 〔国 548 公 291 私 745〕

(ウ) 第2種特別地域

第2種特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表3：第2種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha)
1	削除	特別保護地区への振替	仙石原	神奈川県足柄下郡箱根町仙石原の一部	仙石原の南側に位置するススキ草原の一部で、隣接する特別保護地区のススキ草原と一体として火入れにより風致景観が維持され、特別保護地区として同等の資質を有していることから、格上げして景観の維持を図るもの。	公 13 (12.63) 私 0 (0.41)
2	"	第1種特別地域への振替	仙石原	神奈川県足柄下郡箱根町仙石原の一部	仙石原の台ヶ岳北東斜面に位置する落葉広葉樹の天然林で、特別保護地区のススキ草原と隣接していることから、格上げして風致の維持を図るもの。	私 25 (24.74)
変更部分面積計						38 〔 国 0 公 13 私 25 〕
変更前第2種特別地域面積						7,029 〔 国 1,537 公 871 私 4,621 〕
変更後第2種特別地域面積						6,991 〔 国 1,537 公 858 私 4,596 〕

イ 面積内訳

地域地区別土地所有別及び市町村別面積は次のとおりとなる。

(表4：地域地区別土地所有別面積総括表)

(単位：面積ha、比率%)

地域区分		特 別 地 域												普通地域			合 計			海 域 公 園 地 区	普通地域 (海域)	合 計 (海域)			
		特 別 保 護 地 区			第 1 種			第 2 種			第 3 種														
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私						
神奈川 県	土地所有別面積	224	207	75	467	291	745	1,456	858	4,596	-	-	966	-	9	462	2,147	1,365	6,844						
	地種区分別面積				1,503			6,910			966														
	地域地区別面積	506												9,379											
	地域別面積													9,885											
静岡 県	土地所有別面積	27	-	-	81	-	-	81	-	-	108	-	513	-	-	-	297	-	513						
	地種区分別面積				81			81			621														
	地域地区別面積	27												783											
	地域別面積													810											
合 計	土地所有別面積	251	207	75	548	291	745	1,537	858	4,596	108	-	1,479	-	9	462	2,444	1,365	7,357						
	地種区分別面積 (比率)				1,584 (14.2)			6,991 (62.6)			1,587 (14.2)														
	地域地区別面積 (比率)	533 (4.8)												10,162 (91.0)											
	地域別面積 (比率)													10,695 (95.8)											

(表5：地域地区別市町村別面積総括表)

地域地区		現 行									変 更 後									増 減				
		特別地域					普通 地域 (陸域)	合計 (陸域) (A)	海域公 園地区	普通 地域 (海域)	合計 (海域) (A')	特別地域					普通 地域 (陸域)	合計 (陸域) (B)	海域公 園地区	普通 地域 (海域)	合計 (海域) (B')	陸 域 (B - A)	海 域 (B' - A')	
特 保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小 計	特 保	第 1 種						第 2 種	第 3 種	小 計										
神奈川県	小田原市	-	127	201	435	763	-	763	-	-	-	-	127	201	435	763	-	763	-	-	-	0	-	
	南足柄市	17	-	69	-	86	-	86	-	-	-	17	-	69	-	86	-	86	-	-	-			
	足柄下郡	箱根町	476	1,351	6,678	270	8,775	471	9,246	-	-	-	489	1,376	6,640	270	8,775	471	9,246	-	-			-
		湯河原町	-	-	-	261	261	-	261	-	-	-	-	-	-	261	261	-	261	-	-			-
小 計		493	1,478	6,948	966	9,885	471	10,356	-	-	-	506	1,503	6,910	966	9,885	471	10,356	-	-	-			
												13	25	38	0	0	0	0						
静岡県	御殿場市	-	49	81	221	351	-	351	-	-	-	-	49	81	221	351	-	351	-	-	-	0	-	
	裾野市	-	-	-	300	300	-	300	-	-	-	-	-	-	300	300	-	300	-	-	-			
	三島市	-	-	-	100	100	-	100	-	-	-	-	-	-	100	100	-	100	-	-	-			
	駿東郡	小山町	27	32	-	-	59	-	59	-	-	-	27	32	-	-	59	-	59	-	-			-
小 計		27	81	81	621	810	-	810	-	-	-	27	81	81	621	810	-	810	-	-	-			
												0	0	0	0	0	0	0						
合 計		520	1,559	7,029	1,587	10,695	471	11,166	-	-	-	533	1,584	6,991	1,587	10,695	471	11,166	-	-	-			
												13	25	38	0	0	0	0						

3 事業計画の変更内容

(1) 施設計画

ア 利用施設計画

利用施設計画の一部を次のとおり変更する。

(ア) 集団施設地区

湖尻集団施設地区を、次のとおり変更する。

(表6：区域変更表)

番号	区分	名称	告示 年月日	変更部分 の区域	変更理由	変更面積 (ha)	変更後面積 (ha)
1	拡張	湖尻	一般計画 昭25.2.4決定 昭50.5.1変更 区域 昭32.10.1指定 昭39.12.17変更 昭50.5.1変更 昭58.3.14変更 平11.7.30変更 詳細計画 昭39.12.17決定 昭50.5.1変更 昭58.2.27変更 平11.7.30変更	神奈川県足柄下郡 箱根町元箱根の一部	湖尻集団施設地区は箱根地域においても特に利用者の多い場所である。利用施設を充実させることで利便性の向上を図る必要があり、既存の宿泊施設敷地を集団施設地区と一体として整備を促進するため。	0.4	118.1

(表7：集团施設地区表)

番号	名称	区 域	計画目標	整備計画区 及び基盤施設	整備方針	面 積 (ha)		
						国	公	私
1	湖尻	神奈川県足柄下郡 箱根町内国有林東京神奈川森林管 理署99林班の一部 神奈川県足柄下郡 箱根町元箱根の一部	森林に囲まれた芦ノ湖の北岸 に面す利用拠点である。 自動車、バス、ロープウェイ、 観光船の発着地として交通の要 所となっているため、多くの利 用者が訪れる。 この恵まれた自然環境、良好 なアクセスを活かし、芦ノ湖周 辺、箱根外輪山の自然及び歴史 ・文化に親むための拠点として、 自然探勝利用の推進及び快適な 利用空間の形成のための施設を 計画するものとする。	湖尻整備計画区	芦ノ湖に面するクリ、ミズナラ等の自然林及び緩傾斜地 に広がるスギ、ヒノキの樹林からなる地区である。 自然及び歴史・文化の探勝利用を推進するため、園地、 宿舎、博物展示施設、駐車場、係留施設等を整備する。 なお、整備にあたっては、良好な自然環境の保全及び風 致の維持を図るため、ロープウェイ等主要な利用動線から の眺望に留意するとともに、利用者の誘導・案内等の標識 の整備及びバリアフリーを考慮するなど利用者の利便性の 向上に努めるものとする。	118.1		
				道路(車道)	仙石原から湖尻に至る車道及び湖尻から芦ノ湖スカイラ インに至る車道を適切に維持する。			
				道路(歩道)	地区内の自然探勝及び散策のための歩道を適切に維持す る。			
				排水施設	第2号公共下水道により排水のための施設を適切に維持 する。	国	公	私
				面積計				
						118.1		